

(4) 安心できるまちづくり

新規

地域福祉計画策定事業

3,734 千円

担当 地域介護課

市の福祉のあり方や方向性を示す計画として「第3期大竹市地域福祉計画」を策定し、地域福祉のさらなる向上を目指します。

新規

障害者支援事業(福祉施設整備事業)

- 千円

担当 福祉課

大竹市の障害者及び障害児が、身近な場所において必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を受けることにより、社会参加の機会が確保されること及びどこで誰と生活するかについて選択の機会が確保されることを目的とし、地域社会において共生することを実現するための事業を旧松ヶ原小学校の敷地や校舎等を活用して実施します。

新規

総合福祉センター運営事業 (更生保護サポートセンター設置事業)

1,600 千円

担当 地域介護課

大竹市総合福祉センター敷地内に大竹地区保護司会が運営する更生保護サポートセンターを設置し、非行のある少年等の地域における立ち直りや再犯防止支援を行います。

新規

第二期子ども・子育て支援事業計画策定事業

3,456 千円

担当 福祉課

現在の大竹市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：平成27年度～平成31年度）の計画期間満了に伴い、第二期計画（計画期間：平成32年度～平成36年度）を策定します。

平成30年度は、子育て家庭へのニーズ調査などを行い、平成31年度に大竹市子ども・子育て会議などの意見を聴きながら計画を策定します。

拡充

地域福祉担い手育成事業

1,617 千円

担当 地域介護課

地域福祉ニーズの把握と、それに必要な地域サービスの創出・推進及びその担い手育成することで、地域福祉を推進するボランティア団体を育成します。

生活困窮者自立支援事業

18,219 千円

担当 福祉課

生活困窮者の自立支援策の強化を図るため、自立相談支援等の事業を実施します。

地域見守り活動事業

396 千円

担当 地域介護課

「ひとり死」を迎える可能性の高いひとり暮らし高齢者などが、不慮の事故や重大な病などにより行動の自由を失ったときに、できる限り早期に発見できるよう、大竹市ケーブルテレビ通信網を活用した安否確認のサービスを提供し、高齢者などが抱える不安を解消します。

地域福祉支援システム運営事業

236 千円

担当 地域介護課

社会的支援を必要とする人の、平常時の見守りや災害時の支援を地域で受けることができるよう、平成27年度に導入したシステムを活用し、情報の蓄積を進め、地域福祉を推進します。

障害者等自立支援給付事業

488,880 千円

担当 福祉課

全ての障害者及び障害児が可能な限りその身近な場所において必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を受けられるサービス事業を実施します。

子育て短期支援事業

212 千円

担当 福祉課

保護者の病気などの理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合の児童や経済的問題等により緊急的に保護を必要とする母子等の保護を適切に行うことのできる施設において、一定期間（宿泊有）養育及び保護を行います。

病児保育運営委託事業

11,413 千円

担当 福祉課

児童が病気にかかっていることから保育所などに預けることができず、保護者が仕事などのため家庭で保育ができない場合に、独立行政法人国立病院機構広島西医療センター内において生後6ヵ月から小学校6年生までの病児・病後児を一時的に預かります。

平成29年度からは、広島広域都市圏内での「病児・病後児保育事業の相互利用に関する協定」の締結により、市民の市域を越えての病児・病後児保育の利用が可能になりました。

児童福祉相談事業

8,106 千円

担当 福祉課

専門知識を有する相談員が0歳から18歳未満の児童の養護、障害、非行、育成などについて、相談・助言を行います。

子育て支援センター等運営管理事業

20,936 千円

担当 福祉課

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を市内3箇所（子育て支援センター「どんぐりHOUSE」、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館）に開設しています。子育ての相談、情報の提供、助言、子育てサークルの育成・支援などを行います。

放課後児童クラブ運営事業

40,874 千円

担当 生涯学習課

保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童に、放課後や長期休暇中、学校行事の代休日に「放課後児童クラブ」で遊びや生活指導を行います。
全ての児童クラブで、高学年を含めた全学年の受入れ体制を整え、仕事と子育ての両立支援を行います。

【介護保険特別会計】

地域支援事業

190,635 千円

担当 地域介護課

要介護・要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのサービスを提供します。

介護予防・生活支援サービス事業	102,586 千円	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、訪問型サービス、通所型サービスの提供を行います。
一般介護予防事業	14,177 千円	65歳以上であれば誰でも参加できる介護予防教室を開催したり、住民が主体となって運営するサロンなどを支援します。 特に、いきいき百歳体操を活用した集いの場づくりを進めることで、高齢になっても介護が必要な状態になることを防ぎ、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を送れることを目指します。

<p>包括的支援事業</p>	<p>60,566 千円</p>	<p>地域包括支援センターの運営により，地域の高齢者や家族への総合的な支援を行うほか，同センターを中心として，地域包括ケアの推進及び医療と介護が連携するための取組を行います。</p> <p>また，生活支援コーディネーターが，生活支援の担い手の養成やサロンなどの集いの場づくりを行うことで，地域で暮らす高齢者を住民自らが支える体制づくりを進めます。</p> <p>さらに，認知症疾患医療センターを運営する医療法人に，認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を設置することにより，認知症の早期対応を図るとともに，認知症高齢者及びその家族を包括的・集中的に支援します。</p>
<p>任意事業</p>	<p>13,306 千円</p>	<p>介護給付費などの適正化に向けた取組を行うほか，認知症について理解を深めるための認知症サポーター養成講座などを行います。</p> <p>また，在宅の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう，地域包括支援センターが主体となり高齢者の見守りのためのネットワークづくりを進めます。</p>

新規

医療体制支援事業(救急相談センター運営事業)

253 千円

担当 保健医療課

広島市が主体となって広島市に設置する「救急相談センター」の事業費の一部を負担します。連携中枢都市圏制度を活用した事業です。

市民が急な病気やけがをしたときに，電話で対応についてのアドバイスを受けることができます。また，緊急度が高いと判断した場合には，119番へ転送し，救急搬送につなげます。

新規

不妊治療費助成事業

4,500 千円

担当 保健医療課

子どもを持ちたいと望む夫婦の妊娠・出産の希望を叶えるため、特定不妊治療に係る経済的・精神的な負担を軽減することで、妊娠・出産しやすい環境づくりに取り組みます。

広島県が行う助成制度に上乘せして助成を行うとともに、所得制限で県の助成が受けられない方も対象とします。

こども医療費助成事業

58,638 千円

担当 保健医療課

満15歳に達する日以後最初の3月31日まで（中学卒業まで）のすべての子どもを対象とした医療費の自己負担額に対する一部助成を展開します。

このことで、市内在住のこどもに疾病の早期発見と治療の促進を図り健全やかな成長を促すと共に、子育て世帯の医療費の負担軽減を図ります。

県の制度である未就学児に対する助成に加え、市の独自事業として小中学生までを助成対象としています。

産科医療施設人材確保支援事業

178 千円

担当 保健医療課

広島西二次保健医療圏（大竹市・廿日市市）の拠点病院であるJA広島総合病院の分娩を取り扱う医師の確保のため、廿日市市と共同で分娩手当を補助します。

予防接種推進事業

71,696 千円

担当 保健医療課

麻しん，風しんやポリオなどの人から人へ感染する恐れのある感染症の発生や蔓延を防ぐため，予防接種を実施します。
個人の感染防御及び重症化予防のため，インフルエンザ，高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を実施します。

妊産婦歯科健康診査事業

834 千円

担当 保健医療課

妊産婦自身の口腔内の衛生状況を健康に保つとともに，生まれてきた子どものむし歯のリスクを下げるため，妊娠中，産後の妊産婦の歯科健康診査の受診券を交付します。
口腔衛生の関心を高めて，生涯健康な歯をつくるきっかけとなることを目指します。

妊婦乳幼児健康診査事業

21,300 千円

担当 保健医療課

妊婦及び乳幼児の健康の保持・増進のため，妊婦健康診査及び乳幼児健康診査の受診券を交付します。
定期的に健康診査を受けることで，異常の早期発見・早期治療につながるとともに，経過観察や支援が必要な妊産婦や乳幼児への対応を行います。

【一般会計・国民健康保険特別会計】

拡充

健康づくり推進事業

88,746 千円

担当 保健医療課

<p>生活習慣病やその他の心身の健康に関する事項について，正しい知識の普及啓発により市民の健康意識を高めるとともに，医療機関などと連携して市民の健康の保持及び増進を図ります。</p>		
<p>【一般会計】 健康増進事業</p>	<p>1,153 千円</p>	<p>健康手帳の配付 「自分の健康は，自分で守る」意識を醸成するため，健康診査の受診記録などをまとめておける手帳を配布します。</p>
		<p>健康教育 生活習慣病などの疾病を予防するため，健康教室やパンフレット配布などによる啓発を通じて，健康に関する正しい知識を普及します。</p>
		<p>健康相談 病気の発生や重症化の予防のため，健康診査の事後措置として，保健師や栄養士による個別相談を行います。</p>
		<p>訪問指導 健康に関する問題を総合的に把握し，生活改善などの必要な指導を行うことで，疾病を予防できるよう保健師などが家庭への訪問指導を行います。</p>
<p>【一般会計】 歯科保健事業 (節目歯科健診)</p>	<p>1,413 千円</p>	<p>歯周病の予防及び早期発見により，高齢期における歯の喪失予防を図り，市民の健康の維持及び向上のため，節目年齢（40歳・50歳・60歳・70歳）の方を対象に，500円で受けられる歯科健診を実施します。</p>

【一般会計】 がん検診及び健康診 査等事業	37,749 千円	がん検診 がんの早期発見・早期治療を促進するため、満40歳以上の方（子宮頸がんは満20歳以上の女性）を対象にがん検診を実施します。 大腸がん検診は、対象のすべての方の自己負担額を無料にします。 また、国民健康保険の方や後期高齢者医療保険の方には、すべてのがん検診の自己負担額を無料にします。
		一般健康診査 生活習慣病の予防や疾病などの早期治療を促進するため、後期高齢者医療被保険者などを対象として一般健康診査を実施します。
		肝炎ウイルス検診 満40歳以上で過去の肝炎ウイルス検診未受診者を対象として肝炎ウイルス検診を実施します。
【国民健康保険特別会計】 特定健康診査等勧奨 事業	11,700 千円	特定健康診査の受診勧奨を強化し、特定保健指導の利用勧奨を実施します。
【国民健康保険特別会計】 糖尿病対策推進事業	11,662 千円	糖尿病は脳卒中や心臓病など命に関わる病気のほか、失明や人工透析など日常生活に重大な支障をもたらす病気を発症させる原因となります。その予防、重症化を防止する施策を大竹市医師会と協議・検討しながら事業を展開することにより、市民の健康の保持し、医療費の増大を抑制します。
【国民健康保険特別会計】 特定健康診査等事業	26,482 千円	40歳～74歳の国民健康保険被保険者に対して、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査、保健指導を実施し、生活習慣病の予防、改善を図ります。 また、特定健康診査をより受けやすい健康診査にするため、自己負担額を無料としています。

【国民健康保険特別会計】

※主要事業ではありませんが、平成30年度から始まる新制度について紹介します。

国民健康保険事業(広域化)

担当 保健医療課

これまで、市町村で運営していた国民健康保険（国保）は3つの構造的課題がありました。

- ①年齢構成が高く医療費水準が高い
- ②所得水準が低く保険料の負担が重い
- ③財政基盤が弱く制度運営が困難な市町村もある

これらの課題に対応し、国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、国の責任として約3,400億円の追加的な財政支援（公費拡充）を行うとともに、平成30年4月より都道府県と市町村が共同で国保を運営します。